

ジンバブエの新五カ年経済計画 1991～95年

「ジンバブエ：経済改革のための枠組み(1991～95年)」
の紹介

林 晃史

1 独立後の経済開発とその実績

1980年4月に独立したジンバブエは、翌81年2月に経済政策の大綱ともいべき「公平を伴う成長——一つの経済政策宣言——」を発表した。その趣旨は「帝国主義による搾取を終わらせ、資源のより平等な所有を達成し、経済の基幹部門への国民と国家の参加を推進する」ことにより社会主義国家を建設することであった。

この大綱に基づき、政府は1982年11月「暫定三カ年開発計画(82／83～84／85年)」を発表、実施した。その目標は、(1)年間実質8%の成長率、(2)完全雇用の達成、(3)長期の解放闘争による破壊からの復興、(4)機構改革による経済・社会制度の変革にあった。しかし、この目標は世界不況と82～84年の大旱魃によって不首尾に終わった。

ついで政府は1986年4月、「第1次五カ年開発計画(1986～90年)」を発表、実施に移した。その目標として、民主的、平等な社会主義社会の実現と開発のため、(1)経済の変革と統制および経済規模の拡大、(2)土地改革と土地の有効利用、(3)全人口、特に小農の生活水準の向上、(4)雇用機会の拡大と人的資源の開発、(5)科学、技術の開発、(6)環境と開発の間の適正な均衡の維持を掲げた。

この目標に対し、実績として経済成長率は年間

2.7%と人口成長率を下回り、年間輸出成長率も3.4%と低く、デット・サービス・レーシオは1987年34%にも達した。このため輸入は著しく制限され年間成長率はわずか0.4%にすぎなかった。雇用機会も制限され、89年失業率は26%に達した。毎年の新卒者約20万人に対し、フォーマル・セクターに雇用されるのはわずか2万～3万人にすぎなかつた。政府の財政赤字はGDPの10%を超え、この結果89年には政府負債はGDPの71%(うち国外からの負債36%)に達した。インフレ率も毎年15%を超えた。

このような低成長の最大の原因は生産部門への低い投資であり、低い投資の要因として、(1)財政赤字に伴う危機感、(2)外貨割り当て制、(3)規制の多いジンバブエの投資環境があげられた。

これらの問題を解決するため、政府は1989年以降、一連の改革をすすめてきた。すなわち、外国為替レート実勢化のための努力、財政赤字の縮小、新投資法の制定、価格・賃金設定の弾力化、外貨保有制度の導入、包括輸入許可制(Open General Licence System: OGL)の拡大などである。特に外国投資を奨励するために、(1)投資センターの設立、(2)従来外資系企業に課せられていた規制を緩和するための外資系企業の定義の仕直し、(3)利潤の海外送金率の自由化(従来は50%)、(4)世銀多数国間投資保証機関(Multilateral Investment Guar-

antee Agency : MIGA) およびアメリカ海外民間投資会社(Overseas Private Investment Corporation : OPIC)との調印である。

「暫定三ヵ年開発計画」、「第1次五ヵ年開発計画」の失敗に鑑み、前述のような改革のうえに実施されたのが、1991年1月に発表、実施された「ジンバブエ：経済改革のための枠組み(1991～95年)」である。その構成は以下のとおりである。

I 背景

II 目標

III 戦略

A 調整の重点項目

- (1)マクロ経済政策 (2)貿易の自由化 (3)規制緩和

B 部門別の重点項目

- (1)人口・保健 (2)教育・訓練 (3)農業 (4)環境 (5)エネルギー (6)都市基盤 (7)小規模工業 (8)開発における女性

C 調整の社会的側面

IV 財政的裏付け

V 実施

添付資料として、

- (1) 公企業改革に関するテクニカルノート
- (2) 金融・財政改革に関するテクニカルノート
- (3) 調整の社会的側面評価に関するテクニカルノート

以下、この「枠組み」の構成にしたがってその内容を紹介していく。

2 内容紹介

1. 目標

新しい開発計画の基本目標は国民(特に最貧層)の生活条件の改善であり、そのためには高い経済成長率(5%)を維持して実質所得を高め、失業を

なくすことである。それには従来規制の多かったジンバブエ経済を市場原理に基づく経済に変革していくかなければならない。

2. 調整の重点項目

この目標達成のため、重点項目として(1)財政・金融政策を含むマクロ経済政策の調整、(2)貿易の自由化、(3)諸規制緩和をあげている。

(1) 財政・金融政策

GDPの10.4%に相当する1991年度の財政赤字を95年度までに5%に減らすことを目標に、公企業の赤字削減と雇用の合理化を目指す。これは公企業への補助金の大幅削減と効率化によって行なわれる。具体的には91年度の補助金6億2900万ジンバブエ・ドル(Zドル)を95年度には4000万Zドルに削減する。このため、公企業を、(1)公共サービス企業、(2)民営化可能な公企業、(3)民営化不可能な公企業、(4)閉鎖ないし合併する公企業、(5)最小限の補助金で存続させる企業の5タイプに分け、(1)(3)(5)のみを存続させる。

金融政策の要は物価安定であり、このため利子率、信用操作が投資に結びつくように十分配慮する。

(2) 貿易自由化

従来の外貨割当制、輸入関税による輸入制限を段階的に緩和して貿易自由化を実施する。初めの段階は従来の外貨割当制から関税による輸入規制に移行させ、輸入は包括輸入許可制にし、この間、国内生産者の輸出競争力を徐々に高める。包括輸入許可制の下で輸入品を、(1)一般品目と、(2)特別品目の二つに分け、以下のように1995年までに全体として輸入品を85%自由化することを目指す(第1表)。

さらに輸出振興のため従来の輸出運転基金、輸出促進計画、輸出留保措置、輸出促進ボーナス制

第1表 輸入自由化計画

	(%)				
	1991	1992	1993	1994	1995
一般品目	30	45	60	75	85
特別品目	20	25	15	10	0
合計	50	70	75	85	85

計画、輸出奨励措置も継続する。

(3) 規制緩和

貿易自由化と共に国内の経済活動を制限しているさまざまな規制を緩和することにした。すなわち、従来、政府のさまざまな委員会の承認を必要とした外資導入に対し、唯一の投資センターを設立し、手段を簡素化する他、工業製品の価格・流通、農産物価格と流通を徐々に自由化していく他、労働市場規制、地方政府規制、運輸規制も緩和していくことである。

3. 部門別の重点項目

〔人口と保健〕 独立以来、政府は保健・家族計画に力を入れてきたため、幼児死亡率は下がり平均寿命は伸び、出産率は下がり始めている。今後5年間で、政府はさらにこの政策を押し進め、特に母子保健、栄養、エイズ撲滅に力点を置く。

〔教育と訓練〕 政府は独立以来、初等、中等教育の拡大に成功してきたが、今後は農村の貧しい地域の教育および高等教育の拡充に重点を置く。特にプラワヨに2番目の大学の設立を計画する。

〔農業〕 再入植と食糧安全保障がこの分野の重点である。再入植計画開始以来、これまで320万haの土地に5万2000家族が入植したが、今後5年間に500万haの土地に11万家族を入植させることを予定している。このため政府は「土地取得法」を改正し、白人入植者からの土地譲渡を一層容易にすることを考慮中である。

共同体地域での農家の食糧不足も深刻である。

この結果、幼児の栄養不良による死亡率が高まっている。国レベルでの食糧余剰にかかわらず、アフリカ人農家は低所得と食糧の高価格のため食糧を購入することができない。この問題を解決することが今後5年間の緊急課題である。

〔環境〕 1987年以来「全国環境保全戦略——ジンバブエの生き残る道」が政策として実施されているが、その目的は国家の持続可能な社会経済発展のために資源を効果的に使用していくことにある。このため政府はすでに天然資源・観光相を議長として委員会を設置し、土壤保全、野生動物、放牧地、森林、水資源の管理を行なっている。

〔エネルギー〕 環境破壊を避けて低コストのエネルギーを確保するため、政府は今後5カ年中に(1)ザンビアからの電力輸入契約の更新、(2)火力発電所の修復、(3)モザンビークのカボラ・バッサ水力発電所から500MWの電力輸入に最終調印することを予定している。

〔都市基盤〕 今後、人口の一層の都市集中を予測し、限られた資源をより有効に使うために都市基盤整備を行う。その際、公共部門赤字削減という制約の下に、(1)低所得者向け住宅建設に民間部門(建築協会)の助力を要請する、(2)都市サービスの供給者として都市当局の自立性を高める。

〔インフォーマルおよび小規模企業〕 従来、融資などを含めさまざまな規制によってインフォーマルおよび小規模企業の発展は抑えられてきた。今後5年間、政府は規制を緩和して、これらインフォーマルおよび小規模企業を育成していく。そのため「小規模企業開発公社」(SEDCO)の設立や「ジンバブエ開発銀行」(ZIMBANK)の小規模企業育成計画を決定している。

〔開発における女性〕 教育面(特に中学校以上)で男性より立ち遅れている女性の就学率を高め、かつ識字率の向上をはかる。保健・衛生面では、出

産に伴う母子の死亡率の低下につとめ、かつ、農村で女性に課せられている薪あつめという重労働を減らす方策を考える。

4. 調整の社会的側面

構造調整計画の実施によって最大の被害を受けるのは社会的弱者である。ジンバブエでは農村の貧困層と都市の失業者および未熟練労働者である。また、女性もこれに相当する。

これら社会的弱者に対する被害は、(1)ますます深刻化する失業問題、(2)高いインフレーション、(3)社会サービスの削減、に分けられる。(1)については非効率なフォーマル部門の縮小(2万人)、公共部門での定員削減(1万人)、公社の合理化(2000人)によって生じる。(2)に関しては、基本消費財、特に国民の主食であるメイズが政府の穀物流通公社(GMB)への補助金削減によって値上りする可能性がある。(3)は社会サービス、特に保健、教育への予算削減である。以上述べた予測される三つの被害に対し、政府は特に社会的弱者救済に対するさまざまな方策を考慮している。

5. 財政的裏付けと実施

経常収支赤字は1989年8900万ドル(GDPの1.5%)に続いて90年は1億7700万ドル(同2.8%)に増大した。その主要な原因是湾岸危機による石油製品価格の値上りである。この赤字増大傾向は貿易自由化によって一層助長されると思われる。

今後5年間の国際収支予測として、輸入は1991年対前年度比8.5%、同じく92年7.1%と増加し、93年以降毎年3.7%に低下すると予測される。特に輸入では資本財、中間財の輸入が急増すると思われる。この結果、経常収支赤字は92年にGDPの6.4%に達し、ついで95年までに4%に低下すると予

測される。この経常収支赤字を補うため外国からの借り入れ金および贈与が是非とも必要である。この借入金および贈与によってジンバブエ経済は始めて拡大し、効率的、国際競争力にたえるものに変革することが可能である。

計画では5年間に必要な外国資金は34億4000万ドルと見積もっており、この外国資金が得られない限り、生活水準を悪化させることなしに構造調整計画を実施することは不可能である。

また、この構造調整計画を実施するために、省庁間調整委員会を設立し、実施過程の報告と必要な対応策を政府に提言することが計画されている。さらに政府は計画3年目の1993年末に計画全体の進捗状況を調査し、必要な見直しを行なうことを見定している。その際、特に重視されるのが貿易自由化と予算赤字削減の二点である。

以上、1991年から実施されたジンバブエの新五ヵ年経済開発計画の内容を紹介してきた。第1節でも述べたように独立以来堅持してきたジンバブエの社会主義に基づく経済開発計画は内外の諸要因によって挫折し、さらに80年代末のソ連・東欧の民主化の影響を受けて経済自由化の方向へ大きく転換せざるを得なくなった。このためジンバブエ政府は「自前の」構造調整計画としてここに紹介した「枠組み」を策定し、これによってIMF、世銀の融資の合意を得た。この方向転換に対し、国内でもさまざまな議論が行なわれたが、政治面でもムガベ大統領は「ジンバブエ民族同盟・愛国戦線」(ZANU-PF)の一党制化を断念し、複数政党制を承認せざるを得ない状況に追い込まれている。この「民主化」の流れの中で、ジンバブエ経済の再建ができるか否か今後の動きが注目される。

(はやし・こうじ／調査役)